

2年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H27. 12. 2	R2. 12. 4	定例委員会に関する文書	1007		1														・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の氏名、事件番号、書記官名等は、特定の個人を識別できるため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
2	R2. 12. 10	R2. 12. 23	新宿区議会議員選挙の当選無効判決文	1		1						1	1						・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の氏名、事件番号、立候補者の得票数等は、特定の個人を識別できるため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課	
3	R2. 12. 1	R2. 11. 27	政治資金収支報告書に関する領収書のコピー	1		1													・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の口座情報等は、特定の個人を識別できるため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課	
4	R2. 12. 15	R2. 12. 4	政治団体の領収書の写し	1		1													・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人電話番号等は、特定の個人を識別できるため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課	